

岩手県告示第192号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次のとおり認定特定非営利活動法人の認定をした。

平成28年3月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人遠野山・里・暮らしネットワーク
- 2 代表者の氏名 菊池新一
- 3 主たる事務所の所在地 岩手県遠野市東館町6番16号
- 4 認定の有効期間 平成28年2月24日から平成33年2月23日まで